

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月23日
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ (埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役12名選任の件
取締役として、松山一雄、山田圭助、櫛田晃裕、西田浩一、土橋郁夫、鳴海達夫、鈴木賢、田中優子、石黒清子、伊藤良二、嶋口充輝及び山田秀雄の12名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、永倉淳一を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として玉村勝を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	212,913	94	326	(注)1	可決(99.80%)
第2号議案				(注)2	
松山 一雄	212,788	218	327		可決(99.74%)
山田 圭助	212,789	217	327		可決(99.74%)
榎田 晃裕	212,248	758	327		可決(99.49%)
西田 浩一	212,731	275	327		可決(99.72%)
土橋 郁夫	212,759	247	327		可決(99.73%)
鳴海 達夫	212,813	193	327		可決(99.76%)
鈴木 賢	201,310	11,696	327		可決(94.36%)
田中 優子	201,849	11,157	327		可決(94.62%)
石黒 清子	212,775	231	327		可決(99.74%)
伊藤 良二	212,772	234	327		可決(99.74%)
嶋口 充輝	212,493	513	327		可決(99.61%)
山田 秀雄	212,734	272	327		可決(99.72%)
第3号議案					
永倉 淳一	203,904	9,102	326	(注)2	可決(95.58%)
第4号議案					
玉村 勝	212,836	171	326	(注)2	可決(99.77%)

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上